

令和7年度 管理栄養士業務補助員
(会計年度任用職員) 募集案内

令和7年8月27日

大田区健康政策部蒲田地域健康課

1 応募受付期間

令和 7 年 8 月 27 日（水） ～ 令和 7 年 9 月 10 日（水）

※詳細は「6 申込み方法」に記載しています。

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	管理栄養士業務補助員の職務は、次に掲げるものとし ます。 （１）母子事業における栄養指導に関すること。 （２）成人事業における栄養指導に関すること。 （３）健康づくり事業に関すること。 （４）給食施設に対する栄養管理に関すること。 （５）その他前各号に付帯する業務に関すること。

3 勤務条件等

職の位置づけ	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職 となります。
任用期間	令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※再度の任用（当職に在職する者を対象とした次の年度の職の採用選 考）は行いません。次年度以降に募集がある場合は、あらためて応募 していただく必要があります。
勤務場所	蒲田地域健康課 東京都大田区蒲田本町二丁目 1 番 1 号 蒲田地域庁舎 3 階 ※敷地内は禁煙です。
勤務時間等	・午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で 1 日 7 時間 45 分（休 憩時間 60 分）・週 3 日（週 23 時間 15 分） ・公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務もあります。
休日	・原則、土曜日・日曜日に加えて月曜日から金曜日までの間で固定され た曜日が週休日となります（週 4 日）。 ・上記の週休日に加え、以下が休日となります。 ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ② 年末年始の休日（12 月 29 日から 1 月 3 日までの間。ただし①を除く。） ③ 国の行事が行われる日で規則で定める日 ※週休日と休日が重なった場合は、当該日は週休日となります。
休暇	慶弔休暇等の特別休暇が付与されます。 ※各休暇等の付与については、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等 に関する規則（令和元年規則第 41 号）及び職員の育児休業等に関する条例施 行規則（平成 4 年規則第 38 号）によります。

報酬額	月額 201, 816 円
諸手当（相当額）	通勤手当相当額、超過勤務手当相当額
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付（健康保険））、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。
公務災害	区の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服 務	・ 地方公務員法の分限・懲戒及び服務に関する規定の適用となります。 ・ 営利企業への従事等の制限の対象からは除外されており、兼業することができます。

注）特別区人事委員会勧告等の状況により報酬額を含む勤務条件等に変更が生じる可能性があることにご留意ください。

4 受験資格

次の要件を全て満たす方は受験することができます。

（１） 管理栄養士の資格を有する方

※申込日現在で管理栄養士の免許を有していること。

（２） Microsoft Word 及び Microsoft Excel の基本操作ができる方

（３） 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない方

【参考】 地方公務員法第 16 条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 選考方法等

（１） 選考方法

選考方法は、以下のとおり第一次選考（筆記（作文））及び第二次選考（面接）により行います。第二次選考は、第一次選考通過者で行い、それぞれの選考結果を総合的に判定し、合否を決定します。

【第一次選考】

採用選考申込書とともに提出された作文について審査します。第一次選考結果は、受験者全員に郵送により通知します。

筆記（作文）	【課題】 「管理栄養士として地域の保健業務の仕事をする上で、これまでの知識や経験、能力をどのように活用していきたいと考えますか。あなたの考えを述べなさい。」 ※所定の様式にて、600字～800字程度（自筆）。 ※生成 AI での作成は不可とします。 ※申込書と一緒に提出
--------	--

【第二次選考】

第一次選考に合格した方を対象に面接試験を行います。面接時間は 20 分程度です。

面接	【面接日】 令和 7 年 9 月 25 日（木） 【場所】 蒲田地域庁舎 ※面接日時等は、第一次選考結果通知時に合わせて、申込書に記載の住所に郵送し、お知らせします。
----	--

（２）判定基準

筆記（作文）及び面接における判定の基準については、以下のとおりです。

【筆記（作文）】

作文採点要素	主 な 着 眼 点
問 題 意 識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さを感じられるか。
論 理 性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さを感じられるか。
独自性・表現性	自分の言葉で記述しているか。作文の表現力は豊かか。
積 極 性	作文から熱意を感じられるか。

【面接】

面接採点要素	主 な 着 眼 点
知 識 及 び 技 能	職務上必要な専門知識・技能の保有度はどうか。
積 極 性	意欲をもって職務に当たることができるか。
勤 勉 性	真面目に、かつ熱心に職務に当たることができるか。

6 申込み方法

（１）提出書類

申 込 書	・申込書は、区のホームページからダウンロードしてください。 ・記入にあたっては、申込書裏面の「記入上の注意」をよく読んでください。 ・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。（写真の裏には必ず記名をしてください。）
-------	---

資 格 の 写 し	管理栄養士免許証の写し
作 文	・ 所定の様式を使用してください。 ・ 課題は「管理栄養士として地域の保健業務の仕事をする上で、これまでの知識や経験、能力をどのように活用していきたいと考えますか。あなたの考えを述べなさい。」とし、600～800 字程度で自筆により、黒色のペンまたはボールペンで記入してください。消せるボールペンは使用しないでください。なお、生成 AI での作成は不可とします。
返 信 用 封 筒	長形 3 号の封筒に申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、110 円切手を貼ってください。

(2) 提出方法

提 出 方 法	封筒の表面に「令和 7 年度管理栄養士業務補助員（会計年度任用職員）採用選考申込」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
募 集 期 間	令和 7 年 8 月 27 日（水）から令和 7 年 9 月 10 日（水）まで（必着）
申 込 先 ・ 問 合 先	〒144-0053 東京都大田区蒲田本町二丁目 1 番 1 号（蒲田地域庁舎 3 階） 大田区健康政策部 蒲田地域健康課 業務係 電話：03-5713-1701

※なお、提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※提出された選考申込書に記載された現住所へ面接選考の案内を郵送します。

7 採用の可否の通知

可否に関わらず 10 月中旬頃までに、郵送で通知いたします。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過には適切な方法で廃棄しています。

9 その他

(1) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

(2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月間（採用後 1 か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合には、その日数が 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。